

大田市告示第18号

大田市鳥獣被害対策実施隊員育成事業補助金交付要綱（令和6年大田市告示第176号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月3日

大田市長 楫野弘和

第4条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号を第5号とする。
様式第1号を次のように改める。

様式第1号(第4条関係)

大田市鳥獣被害対策実施隊員育成事業補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

大田市長 様

住所

申請者 氏名

狩猟免許を取得したので、大田市鳥獣被害対策実施隊員育成事業補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり申請するとともに、関係書類を添えて実績を報告します。

なお、交付決定の審査に当たっては、必要に応じ、市税等を滞納していないことに関する個人の税情報を閲覧することに同意します。

記

- 1 補助金申請額 円
- 2 添付書類
 - (1) わな猟狩猟免状の写し
 - (2) 狩猟者登録証の写し
 - (3) 所属する農業団体からの推薦状
 - (4) 別表に定める費用の領収書等の写し
 - (5) その他市長が必要と認める書類

附 則

この告示は、令和7年3月3日から施行し、令和7年3月1日から適用する。